

証券コード 4999
平成25年6月3日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー
セメダイン株式会社
代表取締役社長 荒 井 進

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月18日（火曜日）当社営業時間の終了の時（午後5時20分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月19日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大崎一丁目11番1号 ゲートシティホール
（ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階）

※昨年と会場が変更になっておりますのでご注意ください。

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第79期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の配当の件

第2号議案

取締役7名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cemedine.co.jp/>）において、修正内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、復興需要や各種政策効果により景気の持ち直しが期待されましたが、欧州債務危機や新興国の成長鈍化による世界経済の低迷により輸出や生産が減少し先行き不透明な状況で推移いたしました。また、昨年末には新政権への期待や米国経済の回復基調などを背景に円高是正や株高の動きがみられ輸出企業を中心に業績の改善も見込まれるところとなりました。

当社グループ関連業界におきましては、建築土木関連市場は、復興需要に加え政策効果などから底堅い動きでありましたが、工業関連市場は、世界経済の減速や長期化していた円高の影響を受け全般的には厳しい状況でありました。一般消費者関連市場は、一部に消費者マインドの改善もみられますが、先行きに不透明感が強い中で低価格偏重指向が定着しております。また、原材料調達面においては、原油・ナフサ価格は乱高下を繰り返し不安定な状態であったものの、原材料価格は高値水準を継続し厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと当社グループは、人と地球環境に優しい製品や高機能製品の開発・販売に努めたほか、成長著しいアジア地域での活動を強化するため、当社が全額出資する^{セメダイン}思美定（上海）貿易有限公司（中華人民共和国上海市）およびCEMEDINE PHILIPPINES CORP.（フィリピン共和国カビテ州）を設立いたしました。また、更に発展が見込まれる北米自動車市場に進出するため、連結子会社であるセメダインオートモーティブ株式会社が全額出資するCEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO., LTD.（アメリカ合衆国ミシガン州）を設立するなど、海外展開を積極的に推進いたしました。

これらの結果、当期の連結売上高は23,730百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益は945百万円（前年同期比30.1%増）、経常利益は1,007百万円（前年同期比38.5%増）となりましたが、当社及び一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金の解散に伴う損失発生に備え負担相当額を引当計上した事などにより、当期純利益は263百万円（前年同期比55.3%減）となりました。

以下、当期における市場別販売状況をご報告申し上げます。

建築土木関連市場におきましては、住宅投資の堅調な動きや改修市場の活発な動きを受けセメダインPOSシールなどのシーリング材の売上が増加し、セメダインタイルエースなどの内外装工事用接着剤も堅調に推移いたしました。また、新たに開発した高耐久、長寿命である次世代シーリング材の採用も進み、売上高は11,402百万円(前年同期比3.2%増)となりました。

工業関連市場におきましては、導電性、放熱性やUV硬化などの機能を付加した高機能弾性接着剤の販売に注力いたしました。太陽電池や電子部品向けの高機能製品の売上が堅調に推移したほか、放熱性接着剤や導電性接着剤の売上も伸張いたしました。前期にセメダインオートモーティブ株式会社を連結子会社化したことから売上は大幅に増加し、売上高は8,264百万円(前年同期比40.8%増)となりました。

一般消費者関連市場におきましては、新製品として、革新的な“貼ってはがせる弾性粘着剤”「セメダインBBX」の販売を開始し、多くの媒体に取り上げていただくなどご好評をいただいております。一方、DIY市場の低調やシーリング材を中心とした海外製品による物量・価格攻勢にさらされるなど状況は厳しく、また、前年同期に補修用途品の売上が復旧需要として一時的に増加した反動もあり、売上高は前年同期比9.8%減少の4,063百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、政府による経済対策や日銀による一層の金融緩和により景気回復の期待が高まりつつありますが、急激な円安による原材料・副資材価格の上昇、国際的な環境・安全面の規制強化による使用原材料の制約や変更など、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと推測されます。

このような状況の中、当社グループは、持続的成長の実現を目指して、グローバル展開の拡大とコスト体質の一層の改善に取り組んでまいります。

グローバル展開につきましては、今年度設立いたしました連結子会社を早期に軌道に乗せるとともに既存の連結子会社との連携を強化し、高機能製品を中心として拡販に努め、海外市場への販売比率を高めて収益の拡大を図ってまいります。

また、コスト体質の一層の改善につきましては、今年3月に社長をリーダーとする「全社コスト改善プロジェクトチーム」を発足し、生産性の向上、購買力の強化、営業および物流の効率化の実現に向けて全社横断的に取り組むこととした

しました。すべての分野で聖域なき改革を実行するとともに、変化する接着剤市場における当社グループの役割を明確にして事業の選択と集中を行い高収益体質を目指してまいります。

当社は11月に創業90周年を迎えます。これを契機に『人を大切にし、より良い製品をより多くの人々に提供することにより社会に貢献する』という企業理念をグループとして再確認し、創業100年に向けてチャレンジ精神を持って前へ進んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等および資金調達の状況

当期における企業集団の設備投資の状況につきましては、総額468百万円で、その主なものは、当社及びセメダインケミカル株式会社の接着剤等製造設備であります。

なお、所要資金は自己資金によっております。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第76期 (自 平成21年4月 至 平成22年3月)	第77期 (自 平成22年4月 至 平成23年3月)	第78期 (自 平成23年4月 至 平成24年3月)	第79期(当期) (自 平成24年4月 至 平成25年3月)
売 上 高 (百万円)	19,205	20,361	21,416	23,730
経 常 利 益 (百万円)	511	959	727	1,007
当 期 純 利 益 (百万円)	219	485	588	263
1株当たり当期純利益 (円)	14.79	33.18	40.31	17.98
総 資 産 (百万円)	16,780	17,195	18,115	18,645
純 資 産 (百万円)	8,297	8,595	9,040	9,350

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セメダインオートモーティブ株式会社	400百万円	100.00%	接着剤の製造販売
セメダインケミカル株式会社	40百万円	100.00%	接着剤の製造販売
セメダイン販売株式会社	10百万円	100.00%	接着剤の販売
セメダイン化工株式会社	10百万円	100.00%	接着剤の製造
台湾施敏打硬股份有限公司	12,500千台湾ドル	60.00%	接着剤の製造販売
思美定(上海)貿易有限公司	140百万円	100.00%	接着剤の販売
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	20,450千フィリピンペソ	100.00%	接着剤の製造販売
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO., LTD.	1,000千米ドル	100.00% (100.00%)	接着剤の製造販売

- (注) 1. 平成24年10月18日付で、当社は中国市場での拡販を図るため、販売子会社の思美定(上海)貿易有限公司を設立いたしました。
2. 平成24年10月19日付で、当社はフィリピン共和国における需要拡大に対応するため、製造販売子会社のCEMEDINE PHILIPPINES CORP. を設立いたしました。
3. 平成25年1月8日付で、セメダインオートモーティブ株式会社は北米自動車市場における需要拡大に対応するため、CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO., LTD. を設立いたしました。
4. 「当社の出資比率」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

③ 関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.	10,000千バーツ	49.00%	接着剤の製造販売
ASIA CEMEDINE CO., LTD.	30,000千バーツ	44.00%	接着剤の製造販売

(6) 主要な事業内容

接着剤、シーリング材などの製造および販売

(7) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 品 川 区	開 発 部	茨 城 県 古 河 市
大 阪 事 業 所	大 阪 市 中 央 区	茨 城 工 場	茨 城 県 古 河 市
名 古 屋 事 業 所	名 古 屋 市 千 種 区	三 重 工 場	三 重 県 亀 山 市

(注) 上記のほか、札幌、仙台、北関東（茨城県古河市）、広島、福岡に営業所があります。

② 子会社の本社および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
セメダイン オートモーティブ 株式会社 (本社)	東 京 都 品 川 区	セメダイン化工 株式会社 (工場)	茨 城 県 常 総 市
セメダイン オートモーティブ 株式会社 (工場)	愛 知 県 碧 南 市	台湾施敏打硬股份 有限公司 (本社および工場)	台 湾 新 北 市
セメダインケミカル 株式会社 (本社および工場)	岡 山 県 加 賀 郡	思美定(上海)貿易 有限公司 (本社)	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
セメダイン販売 株式会社 (本社)	横 浜 市 港 北 区	CEMEDINE PHILIPPINES CORP. (本社および工場)	フィリピン共和国 カピテ州
セメダイン化工 株式会社 (本社および工場)	茨 城 県 古 河 市	CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD. (本社)	アメリ合衆国 ミシガン州

(注) 平成25年3月4日付で、セメダイン販売株式会社は横浜市神奈川区から同市港北区へ移転いたしました。

③ 関連会社の本社および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD. (本社および工場)	タイ王国バンコク市	ASIA CEMEDINE CO., LTD. (本社および工場)	タイ王国バンコク市

(8) 従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
397 (151)	増12 (減16)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)は()内に当期の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	300百万円
株式会社りそな銀行	200
株式会社常陽銀行	10

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の数 14,633,759株（自己株式533,241株を除く）
- (3) 株主数 1,204名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 カ ネ カ	4,445	30.37
セ メ ダ イ ン 共 栄 会	1,571	10.73
三 菱 商 事 株 式 会 社	1,008	6.88
東レ・ダウコーニング株式会社	563	3.84
株式会社 三菱東京UFJ銀行	440	3.00
株式会社 りそな銀行	400	2.73
信越化学工業株式会社	400	2.73
日本ウイリング株式会社	310	2.11
株式会社 L I X I L	300	2.05
株 式 会 社 丸 運	200	1.36

(注) 持株比率については、自己株式（533,241株）を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 平成20年9月26日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

52個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式52,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第1回（163,000円）	平成20年10月21日～ 平成40年10月20日	52個	6名

② 平成21年7月24日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

52個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式52,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第2回（273,000円）	平成21年8月12日～ 平成41年8月11日	52個	6名

③ 平成22年7月9日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

52個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式52,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第3回（293,000円）	平成22年7月27日～ 平成42年7月26日	52個	6名

④ 平成23年6月24日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

50個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式50,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第4回（342,000円）	平成23年7月15日～ 平成43年7月14日	50個	6名

⑤ 平成24年6月22日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

58個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式58,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第5回（352,000円）	平成24年7月13日～ 平成44年7月12日	58個	8名

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
※取締役会長	黒川 靖 生	
※取締役社長	荒井 進	
常務取締役	生井 照 雄	生産・物流本部長
常務取締役	松本 有 祐	管理本部長
取 締 役	成塚 隆 男	営業統括本部長兼営業統括部長
取 締 役	猪瀬 一 弘	管理部長兼情報統括室長
取 締 役	岩 切 浩	技術本部長
取 締 役	南 靖 英	経営戦略本部長兼海外部長
監査役（常勤）	高津 正 治	
監 査 役	小澤 徹 夫	東京富士法律事務所弁護士 株式会社ローソン、マネックスグループ株式会社 社外監査役
監 査 役	細野 幸 男	株式会社テークスグループ社外監査役（常勤）
監 査 役	渡辺 政 宏	公認会計士 東海カーボン株式会社社外取締役

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 平成25年4月1日付で、それぞれ下記のとおり地位および担当が変更となりました。

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
常務取締役	岩 切 浩	技術本部長
取 締 役	成塚 隆 男	営業統括本部長
取 締 役	猪瀬 一 弘	
取 締 役	南 靖 英	経営戦略本部長兼情報統括室長

3. 監査役のうち小澤徹夫、細野幸男、渡辺政宏の3氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 監査役 渡辺政宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 10名 168百万円
監査役 4名 32百万円 (うち社外監査役 3名 17百万円)

- (注) 1. 上記金額には、取締役にストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額(20百万円)を含んでおります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役(5名)の使用人分給与を46百万円支払っております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、各取締役ごとの担当職務に対する実績を評価して定める報酬と会社業績に応じて支給する賞与および株主とリスクを共有する観点から導入された株式報酬型ストックオプションから構成されております。具体的金額は、代表取締役、人事担当取締役および社外監査役で構成する報酬検討委員会での審議を経て、決定することとしております。

なお、監査役(社外監査役含む)の報酬等は、固定報酬のみであります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等との兼職の状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員との兼職の状況

社外役員	兼職の状況	他の法人等と当社の関係
小澤徹夫	東京富士法律事務所弁護士	いずれも特別の関係はありません。
	株式会社ローゾン、マネックスグループ株式会社社外監査役	
細野幸男	株式会社テークスグループ社外監査役(常勤)	特別の関係はありません。
渡辺政宏	公認会計士	いずれも特別の関係はありません。
	東海カーボン株式会社社外取締役	

- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

監査役 小澤徹夫氏は、当期開催の取締役会24回のうち22回に出席し、また当期開催の監査役会20回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役 細野幸男氏は、当期開催の取締役会24回の全てに出席し、また当期開催の監査役会20回の全てに出席し、主にその経歴によって培われた経験から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役 渡辺政宏氏は、当期開催の取締役会24回のうち22回に出席し、また当期開催の監査役会20回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役小澤徹夫氏、細野幸男氏および渡辺政宏氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

なお、この責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

⑥ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 25百万円
- ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、事実関係を確認の上、会計監査人の解任の是非について審議し、決定します。解任する場合は、監査役全員の同意によってこれを行い、その旨および理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

取締役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするときは、監査役会の同意を得てこれを行います。また、取締役会は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするよう請求したときは、これを株主総会の目的とします。これらの場合は、取締役会と監査役会との間でその理由等について意思疎通を図るとともに、株主総会参考書類にその理由を記載します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

当社が、業務の適正を確保するために取締役会にて決議をした内容は次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス（法令等遵守）全体を統括し、推進する組織として、社長が任命したチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」の活動を推進すること等により、コンプライアンス体制を確保する。
- ② 取締役および全ての使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として制定した「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に基づき推進を図る。
- ③ 「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に、コンプライアンスの推進に関する施策等を定め、「セメダイン行動規範」については、取締役および全ての使用人に常時携帯を義務づけ、コンプライアンスを自らの問題として業務の遂行にあたるよう、引き続き人事総務部が主管部門となって研修等を通じて指導する。
- ④ コンプライアンスに関する社内通報制度として、コンプライアンス・リスク管理委員会事務局および外部第三者機関を情報受領者とする社内通報システムを整備し、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを明確にしているが、この体制を堅持する。
- ⑤ 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、これら活動を定期的に取り締役会および監査役に報告する。
- ⑥ コンプライアンスの状況は、監査室が監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に基づき、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行う。組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は「コンプライアンス・リスク管理委員会」が行い、新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役が出席する経営会議を原則として毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うものとする。

5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の「コンプライアンス・リスク管理委員会」が当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。また、当社の「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」「セメダイン行動規範」は、当社グループ共通に適用されるものとし、通報システムの範囲は当社グループ全体とする。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき専任者は当面置かないが、必要に応じて監査役補助を行うため、監査室、人事総務部および管理部が「監査役会事務局業務及び監査役職務の補助を行う」とし、監査役補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを業務分掌規程に明記し、これを実施する。

7. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、当社および当社グループに重大な損害を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報システムによる通報状況およびその内容をすみやかに報告するものとする。監査役が出席する会議、監査役が閲覧する資料、監査役に定期的および臨時的に報告する事項等については、取締役と監査役会との協議により決定する。

8. その他監査役会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役会は、当社および当社グループ各社の業務および財産の状況の調査その他監査業務の遂行にあたり、効率的な監査を実施するため、監査室等と緊密な連携を保つものとする。また、監査役会と代表取締役およびその他取締役と必要に応じて意見交換会を行うものとする。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法に基づき、当社および当社グループ各社の財務報告が法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）の有効性が確保されるよう、取締役会の監督のもとに内部統制委員会が中心となって同体制の適切な整備・運用を推進する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

① 基本的考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対応し、一切の関係を遮断する体制を整備する。

② 整備状況

反社会的勢力への対応については「セメダイন行動規範」に定め、取締役および全ての使用人に常時携帯を義務づけ周知する。不当な要求がなされた場合には、組織で対応を行い、警察・弁護士等外部機関と連携し対応する。

また対応総括部署を人事総務部、不当要求防止責任者を人事総務部長とし、平時より所轄の警察署や関連団体との連携を密にし、情報収集や協力体制の構築に努める。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,619,383	流動負債	8,270,060
現金及び預金	4,289,322	支払手形及び買掛金	6,123,726
受取手形及び売掛金	6,445,368	短期借入金	510,000
電子記録債権	379,496	未払法人税等	223,735
商品及び製品	1,239,787	賞与引当金	271,813
仕掛品	178,262	厚生年金基金解散損失引当金	470,000
原材料及び貯蔵品	565,089	その他	670,784
繰延税金資産	333,299	固定負債	1,025,163
その他	193,587	繰延税金負債	19,208
貸倒引当金	△4,828	退職給付引当金	608,183
固定資産	5,017,600	その他	397,771
有形固定資産	3,425,519	負債合計	9,295,224
建物及び構築物	1,697,517	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	543,489	株主資本	9,266,986
工具、器具及び備品	80,830	資本金	3,050,375
土地	888,857	資本剰余金	2,676,947
建設仮勘定	214,824	利益剰余金	3,713,339
無形固定資産	544,532	自己株式	△173,675
のれん	431,679	その他の包括利益累計額	△91,608
借地権	62,689	その他有価証券評価差額金	5,355
ソフトウェア	34,966	為替換算調整勘定	△96,963
その他	15,197	新株予約権	70,320
投資その他の資産	1,047,548	少数株主持分	105,072
投資有価証券	725,049	純資産合計	9,350,771
繰延税金資産	128,572	負債及び純資産合計	18,645,995
その他	200,908		
貸倒引当金	△6,981		
繰延資産	9,011		
創立費	445		
開業費	8,565		
資産合計	18,645,995		

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

科 目		金 額	
		千円	千円
売 上	高 価		23,730,858
売 上 原 価	価 値		17,393,114
売 上 総 利 益	益		6,337,743
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費		5,391,829
営 業 利 益	益		945,913
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		1,419	
受 取 配 当 金		13,770	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		33,102	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	一	68,890	
そ の 他	他	50,766	167,950
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		6,421	
支 払 補 償 費		3,878	
売 上 割 引		78,526	
そ の 他	他	17,656	106,483
経 常 利 益	益		1,007,381
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	益		9,817
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 売 却 損	損	7,804	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額		470,000	
退 職 給 付 制 度 終 了 損		76,530	554,334
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	益		462,864
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		271,214	
法 人 税 等 調 整 額		△97,061	174,153
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	益		288,711
少 数 株 主 利 益	益		25,701
当 期 純 利 益	益		263,009

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,050,375	2,676,947	3,568,753	△186,076	9,110,000
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△116,918	—	△116,918
当 期 純 利 益	—	—	263,009	—	263,009
自己株式の取得	—	—	—	△944	△944
自己株式の処分	—	△1,505	—	13,345	11,840
自己株式の処分差損の振替		1,505	△1,505	—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	144,585	12,400	156,986
当 期 末 残 高	3,050,375	2,676,947	3,713,339	△173,675	9,266,986

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△58,807	△158,102	△216,909	61,335	86,398	9,040,823
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△116,918
当期純利益	—	—	—	—	—	263,009
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△944
自己株式の処分	—	—	—	—	—	11,840
自己株式の処分差損の振替	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	64,162	61,139	125,301	8,985	18,673	152,960
連結会計年度中の変動額合計	64,162	61,139	125,301	8,985	18,673	309,947
当 期 末 残 高	5,355	△96,963	△91,608	70,320	105,072	9,350,771

連結注記表

I. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、8社であります。

主要な連結子会社の名称は、セメダインオートモーティブ株式会社であります。

なお、思美定（上海）貿易有限公司、CEMEDINE PHILIPPINES CORP.、CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.については、当連結会計年度に新たに設立したことにより連結子会社を含めることといたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社は、2社であります。

主要な持分法を適用した関連会社の名称は、CEMEDINE (THAILAND) CO.,LTD.であります。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
台湾施敏打硬股份有限公司	12月31日
セメダイン販売(株)	12月31日
セメダイン化工(株)	12月31日
セメダインケミカル(株)	12月31日
セメダインオートモーティブ(株)	12月31日
思美定（上海）貿易有限公司	12月31日
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	12月31日
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.	12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、国外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 創立費

5年による均等償却を行っております。

② 開業費

5年による均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。国外連結子会社は、債権内容により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 厚生年金基金解散損失引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（5,415,110千円）については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。また、過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、5～10年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 連結計算書類作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分を含めて計上しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

会計上の見積もりの変更と区分することが困難な会計方針の変更

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

6. 追加情報

(1) 厚生年金基金解散損失引当金について

当社及び一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の「東京文具工業厚生年金基金」は、平成24年12月19日の代議員会で特例解散の方針を決議致しました。同基金の解散に伴う損失の発生に備え、負担相当額を引当計上することといたしました。これにより、厚生年金基金解散損失引当金繰入額470,000千円を特別損失に計上しております。

(2) 退職給付制度終了損について

当社は、退職金支給規程の変更等に伴い、一部の退職給付制度を終了いたしました。そのため、当連結会計年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。これにより、退職給付制度終了損76,530千円を特別損失に計上しております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,360,284千円
2. 国庫補助金等による圧縮記帳額
 - 建物及び構築物 60,728千円
 - 機械装置及び運搬具 45,448千円
 - 工具、器具及び備品 355千円
 - 土地 30,600千円
3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

 - 受取手形 134,869千円
 - 支払手形 23,929千円
 - 設備関係支払手形 166千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末
普通株式（千株）	15,167	-	-	15,167

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	58,381	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	58,537	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総 額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,535	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日

3. 新株予約権等の目的となる株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

264,000株

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しております。また、短期的な運転資金の調達には銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先との取引関係の維持を目的として保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。借入金は主として運転資金に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社における受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る信用リスクは、信用管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務情報の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、投資有価証券に係る市場リスクは、四半期毎に時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)をご参照下さい。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	4,289,322	4,289,322	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,445,368	6,445,368	-
(3) 電子記録債権	379,496	379,496	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	523,100	523,100	-
(5) 支払手形及び買掛金	(6,123,726)	(6,123,726)	-
(6) 短期借入金	(510,000)	(510,000)	-

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当期帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当期帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	180,375
非上場株式	21,573

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VI. 賃貸等不動産に関する事項

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都品川区において、賃貸用マンションを建設中であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
226,583	922,019

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

(注2)時価の算定方法

土地は路線価に基づいて自社で算定した金額であり、建設途中の建物については、時価の算定が困難なため、取得原価を時価として算定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

627円00銭

2. 1株当たり当期純利益

17円98銭

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,047,275	流動負債	7,854,607
現金及び預金	2,739,960	支払手形	624,777
受取手形	2,120,604	買掛金	5,458,162
電子記録債権	230,603	短期借入金	510,000
売掛金	3,833,025	未払金	155,017
商品及び製品	1,133,787	未払費用	242,602
仕掛品	153,786	未払法人税等	143,384
原材料及び貯蔵品	405,672	未払消費税等	30,756
前払費用	20,306	賞与引当金	237,568
繰延税金資産	277,582	厚生年金基金解散損失引当金	410,000
短期貸付金	161,150	設備関係支払手形	6,299
未収入金	939,161	その他	36,038
その他	34,298	固定負債	820,563
貸倒引当金	△2,665	退職給付引当金	442,014
固定資産	5,158,121	長期未払金	67,280
有形固定資産	2,153,185	長期預り保証金	311,268
建物	1,102,580	負債合計	8,675,170
構築物	77,084	(純資産の部)	
機械及び装置	235,063	株主資本	8,454,551
車両運搬具	5,143	資本金	3,050,375
工具、器具及び備品	60,023	資本剰余金	2,676,947
土地	462,738	資本準備金	2,676,947
建設仮勘定	210,551	利益剰余金	2,900,904
無形固定資産	101,721	利益準備金	158,000
借地権	57,779	その他利益剰余金	2,742,904
ソフトウェア	31,320	資産圧縮積立金	167,080
その他	12,621	別途積立金	2,000,000
投資その他の資産	2,903,214	繰越利益剰余金	575,823
投資有価証券	509,823	自己株式	△173,675
関係会社株式	1,125,184	評価・換算差額等	5,355
関係会社出資金	140,000	その他有価証券評価差額金	5,355
関係会社長期貸付金	910,000	新株予約権	70,320
繰延税金資産	82,162	純資産合計	8,530,226
その他	141,744	負債及び純資産合計	17,205,396
貸倒引当金	△5,700		
資産合計	17,205,396		

損益計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

科 目		金 額	
		千円	千円
売 上	高 価		20,353,646
売 上 原 価	売 上 原 価		15,288,538
売 上 総 利 益	売 上 総 利 益		5,065,108
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,562,706
営 業 利 益	営 業 利 益		502,401
営 業 外 収 益	営 業 外 収 益		
受 取 利 息	受 取 利 息	14,914	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	124,701	
そ の 他	そ の 他	47,952	187,568
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	支 払 利 息	5,111	
支 払 補 償 費	支 払 補 償 費	3,878	
売 上 の 割 引	売 上 の 割 引	78,337	
そ の 他	そ の 他	5,070	92,397
経 常 利 益	経 常 利 益		597,572
特 別 利 益	特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	固 定 資 産 売 却 益		9,736
特 別 損 失	特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	固 定 資 産 除 売 却 損	5,685	
厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失 引 当 金 繰 入 額	厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失 引 当 金 繰 入 額	410,000	
退 職 給 付 制 度 終 了 損	退 職 給 付 制 度 終 了 損	76,530	492,215
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益		115,092
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	163,339	
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	△154,413	8,925
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		106,166

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	3,050,375	2,676,947	—	2,676,947	158,000	2,755,161	2,913,161
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△116,918	△116,918
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	106,166	106,166
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△1,505	△1,505	—	—	—
自己株式の処分差損の振替	—	—	1,505	1,505	—	△1,505	△1,505
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△12,257	△12,257
当 期 末 残 高	3,050,375	2,676,947	—	2,676,947	158,000	2,742,904	2,900,904

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△186,076	8,454,407	△58,807	△58,807	61,335	8,456,935
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	△116,918	—	—	—	△116,918
当 期 純 利 益	—	106,166	—	—	—	106,166
自己株式の取得	△944	△944	—	—	—	△944
自己株式の処分	13,345	11,840	—	—	—	11,840
自己株式の処分差損の振替	—	—	—	—	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	64,162	64,162	8,985	73,147
事業年度中の変動額合計	12,400	143	64,162	64,162	8,985	73,290
当 期 末 残 高	△173,675	8,454,551	5,355	5,355	70,320	8,530,226

その他利益剰余金内訳

(単位：千円)

	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当 期 首 残 高	179,393	2,000,000	575,767	2,755,161
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	△116,918	△116,918
当 期 純 利 益	－	－	106,166	106,166
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－
自己株式の処分差損の振替	－	－	△1,505	△1,505
資産圧縮積立金の取崩	△12,313	－	12,313	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	△12,313	－	55	△12,257
当 期 末 残 高	167,080	2,000,000	575,823	2,742,904

個別注記表

I. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに三重工場の建物附属設備、構築物、機械及び装置は定額法を、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（5,391,692千円）については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務債務については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

6. 会計方針の変更に関する注記

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

7. 追加情報

(1) 厚生年金基金解散損失引当金について

当社が加入する複数事業主制度の「東京文具工業厚生年金基金」は、平成24年12月19日の代議員会で特例解散の方針を決議致しました。同基金の解散に伴う損失の発生に備え、当社負担相当額を引当計上することといたしました。

これにより、厚生年金基金解散損失引当金繰入額410,000千円を特別損失に計上しております。

(2) 退職給付制度終了損について

当社は、退職金支給規程の変更等に伴い、一部の退職給付制度を終了いたしました。そのため、当事業年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。

これにより、退職給付制度終了損76,530千円を特別損失に計上しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,529,061千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の額

短期金銭債権	1,435,993千円
短期金銭債務	741,517千円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	133,632千円
支払手形	16,669千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	953,429千円
仕入高	2,777,193千円
委託加工費	337,147千円
営業取引以外の取引高	142,560千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	571,731	2,510	41,000	533,241

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	2,510株
-----------------	--------

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少	41,000株
--------------------	---------

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

流動資産に含まれる繰延税金資産

賞与引当金	87,900千円
厚生年金基金解散損失引当金	151,700千円
賞与引当金に係る社会保険料	13,674千円
その他の	24,308千円
合 計	277,582千円

固定資産に含まれる繰延税金資産

退職給付引当金	161,498千円
役員退職慰労金打切支給分長期未払金	23,506千円
ストック・オプション費用	24,539千円
その他の	31,937千円
小 計	241,482千円
評価性引当額	△51,985千円
合 計	189,496千円

固定負債に含まれる繰延税金負債

資産圧縮積立金	89,825千円
その他有価証券評価差額金	17,507千円
合 計	107,333千円

固定資産に含まれる繰延税金資産の純額

82,162千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別内訳

法定実効税率	37.00%
(調整項目)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△37.36
外国子会社配当金源泉税	5.15
住民税均等割額	15.47
試験研究費税額控除	△17.09
評価性引当額の増減額	△3.21
その他の	△1.65
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.76%

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	セメダインケミカル㈱	岡山県 加賀郡	40,000	接着剤の 製造販売	直 接 100.0%	製品の仕 入	製品等の 仕入	2,383,418	買掛金	615,604
							材料等の 売 却	(1,786,357)	未収入金	800,670
							利息の受 取	14,042	貸付金	960,000

- 注 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。セメダインケミカル㈱に対する材料類の売却については、当社はセメダインケミカル㈱の指示に基づき材料類を購入し、購入価額と同額で売却しております。取引金額の()内は取引の総額であり、計算書類上は購入額と売却額を相殺して表示しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 578円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円26銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

セメダイン株式会社
監査役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 直 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セメダイン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

セメダイン株式会社
監査役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 直 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セメダイン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法等に定める財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東邦監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業報告を受け、また必要に応じて往査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

セメダイン株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	高 津 正 治	㊟
社 外 監 査 役	小 澤 徹 夫	㊟
社 外 監 査 役	細 野 幸 男	㊟
社 外 監 査 役	渡 辺 政 宏	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第79期の期末配当金につきましては、株主の皆様への安定的な配当を維持することならびに将来の事業展開に備えた内部留保を確保することを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として4円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり8円となります。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、58,535,036円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月20日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	黒川 靖生 (昭和17年6月4日生)	昭和40年4月 当社入社 平成8年3月 当社名古屋支社長 平成9年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長（現任）	56,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	あら い すずむ 荒 井 進 (昭和20年8月23日生)	昭和44年4月 三菱商事株式会社入社 平成9年10月 当社入社 平成12年1月 セメダインヘンケル株式会社(現 セメダインオートモーティブ株式 会社)代表取締役副社長 平成14年4月 同社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役管理本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)	29,000株
3	なま い てろ お 生 井 照 雄 (昭和22年11月14日生)	昭和41年4月 凸版印刷株式会社入社 昭和43年7月 当社入社 平成12年11月 当社物流業務推進部長 平成16年4月 当社茨城工場長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役生産・物流統括部長兼 茨城工場長 平成20年6月 当社常務取締役事業本部長兼生 産・物流統括部長兼茨城工場長 平成22年4月 当社常務取締役生産・物流本部長 兼茨城工場長 平成24年4月 当社常務取締役生産・物流本部長 (現任)	38,000株
4	まつ もと ゆう すけ 松 本 有 祐 (昭和22年4月22日生)	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 当社H I 事業部長 平成17年4月 当社管理部長(総務担当) 平成18年4月 当社人事総務部長 平成18年6月 当社取締役人事総務部長 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長兼人 事総務部長 平成24年4月 当社常務取締役管理本部長(現任)	45,000株
5	いわ きり ひろし 岩 切 浩 (昭和28年9月2日生)	昭和55年4月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式 会社カネカ)入社 平成18年4月 同社研究開発本部エレクトロニク スRDセンターエレクトロニクス 研究所長 平成18年11月 同社研究開発本部先端材料開発R Dセンター先端材料開発研究所副 所長 平成22年12月 同社RD推進部上席幹部 平成24年4月 当社入社 当社技術本部長 平成24年6月 当社取締役技術本部長 平成25年4月 当社常務取締役技術本部長(現任)	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	なり づか たか お 成 塚 隆 男 (昭和24年11月24日生)	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年4月 当社入社 平成11年10月 当社業務部長 平成14年4月 当社営業本部長 平成14年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役業務部長 平成18年4月 当社取締役品質統括部長 平成20年10月 当社取締役品質統括部長兼情報統括室長 平成21年4月 当社取締役品質統括部長兼購買部長 平成22年4月 当社取締役危機管理担当 購買部長 平成24年4月 当社取締役営業統括本部長 平成24年10月 当社取締役営業統括本部長兼営業統括部長 平成25年4月 当社取締役営業統括本部長(現任)	21,000株
7	みなみ やす ひで 南 靖 英 (昭和30年12月2日生)	昭和54年4月 デーゼル機器株式会社(現 ボッシュ株式会社)入社 平成11年7月 ゼクセル株式会社(現 ボッシュ株式会社)空調事業部営業部門営業企画部長 平成15年8月 ヘンケルジャパン株式会社入社 平成18年8月 セメダインヘンケル株式会社(現 セメダインオートモーティブ株式会社)代表取締役社長 平成22年10月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員経営戦略本部長 平成23年12月 セメダインオートモーティブ株式会社代表取締役社長(現任) 平成24年4月 当社執行役員経営戦略本部長兼海外部長 平成24年6月 当社取締役経営戦略本部長兼海外部長 平成25年4月 当社取締役経営戦略本部長兼情報統括室長(現任)	3,000株

(注) 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

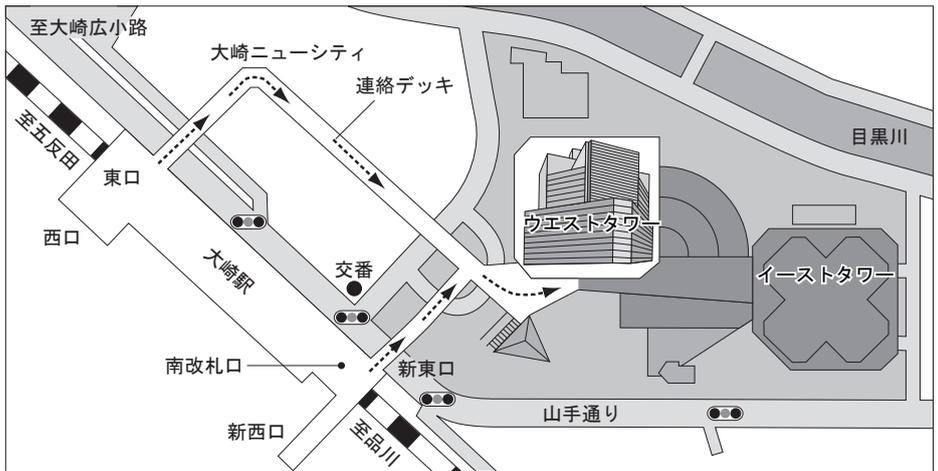
以 上

《会場ご案内図》

東京都品川区大崎一丁目11番1号

ゲートシティホール
(ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階)

電話 (03) 5496-5311



◎ JR山手線、湘南新宿ライン、りんかい線「大崎駅」下車南改札口より新東口へ進み徒歩5分

(注) 昨年と会場が変更になっております。